

第 11 回 EPA ビジネス実務検定®
EPA に関する実務知識・事例科目 訂正のお知らせ

標記過去問題の表記に不備がありましたので、訂正し、お詫びいたします。
訂正箇所は以下のとおりです。

修正箇所	EPA に関する実務知識・事例科目 問題 1-14 (解答集 p3)
誤	○ デミニマスとは、関税分類変更基準において、「少ない非原産材料は無視できる」というルールであるが、繊維製品の場合には、価額ではなく重量を基準にデミニマスを判定する。
正	× デミニマスとは、関税分類変更基準において、「少ない非原産材料は無視できる。」という救済措置である。デミニマスの判定は、個々の協定で微妙に異なったルールが定められているので、該当する協定の条文のデミニマス条項を確認する必要がある。一般的には価額を基準にデミニマスを判定するが、繊維・繊維製品では価額ではなく重量を基準にデミニマスを判定するというルールも協定により存在する。また、デミニマスの閾値も一般的には「10%以下」が多いが、「8%以下」やそれ以外の閾値が決められている場合もある。

以上